

特集1

第十八回 通常総代会  
平成二十八年度 第一回地区別懇談会Q&A

第十八回 通常総代会

JAさっぽろ第十八回通常総代会が六月三十日（木）午後二時より共済ホールにて開催されました。総代出席者は、本人出席三三一名、書面議決三三三名、委任状五名の合計五六九名。山下隆夫総務部長の開会宣言後、以下の次第に沿って進められました。



第十八回 通常総代会 次第

- 一、開会
- 二、JA 綱領唱和
- 三、代表理事組合長挨拶
- 四、来賓祝辞
- 五、議長選出
- 六、書記の指名
- 七、議案審議
- 八、決議案上程・採択
- 九、閉会

代表理事組合長挨拶より

平成二十七年年度の国内外情勢を振り返りますと、世界経済は中東諸国の政情不安、原油価格の下落に加え、中国をはじめとする新興国の経済に対する先行きの不透明感から総じて不安定な動きとなりました。国内では、企業の設備投資・個人消費が一時的にプラスに転じたものの、依然として足踏み状態が続いております。政府・日銀は、この二月に前例の無い「マイナス金利」を導入し、十年物国債の利回りがマイナスになるなど、金利全般が低下する結果となりました。

農業政策では、農協改革関連法案の成立、TPPの大筋合意など、農業・農協を取り巻く情勢が極めて大きく変化しました。改正農協法の概要は「農業所得の増大」や「監



田藤方々に出席した代表理事組合長 堀内 範彦 氏

査制度の変更」など、組織の見直しを含めた自己改革を促すものと認識しております。特に我々が危惧しますのは、准組合員利用規制であります。平成三十三年までの経過措置として検討課題とされておりますが、農協の事業運営の根幹に関わる、極めて憂慮すべき課題であり、今後の動向を注視していかなければなりません。

また、TPPの大筋合意に伴い、農林水産物の八割が関税の即時撤廃、あるいは段階的撤廃となり、聖域とされた重要五品目についても三割が関税撤廃となるなど、大幅な市場開放を伴う内容となっております。秋の臨時国会以降、発効に向けた議論が進むものと思われませんが、農業者のみならず、国民の不安はまだまだ払拭されておられません。加えて、直近の報道によりますと、アメリカの有力な次期大統領候補は、「米国の利益にならない通商協定は再交渉する」としており、今後の成り行きによっては、新たな条件交渉も懸念されるところでございます。

昨年の管内の農業は、融雪が例年より早く、春耕作業は比較的順調に進みました。育成期の低温、収穫期の降雨、突発的な暴風雨など、ここ近年特有の

異常な天候もございましたが、組合員の皆さまが長年培ってこられた知恵と経験により、総じて平年作を上回る良好な作柄となりました。

平成二十七年事業の取り組みにあたり、組織基盤の更なる強化を課題として、次代の地域農業を担うリーダーの育成を目的とした「協同組合講座」や女性大学「Lカレッジ」を開講いたしました。また、各地区において地域の特性を生かした体験型の農作業を通して、食農教育や、札幌市の農業と農作物のPRに組合員の皆さまと一緒に汗を流してまいりました。

また今年三月には、平成二十年に策定いたしました支店再配置計画に伴う最後の実施店舗として東白石支店を白石支店に統合させていただきました。これまで九支店の統合をしてまいりましたが、組合員の皆さまの深いご理解をいただきまして、事業量が落ち込むこともなく、無事に当初の計画を完了することが出来ました。今後ともご不便のないように尚一層涉外体制の充実に努めてまいります。

各事業部門の取り組みにつきまして、事業総利益は四十一億一千万円、前年比一〇四・五％と増収を確保し、経費の削減に努めた結果、事業利益では四億五百万円と過去最高益となり、当期末処分剰余金は九億五百万円を確保することができました。組合員の皆さまのご支援・ご利用に深く感謝を申し上げますと共に、出資配当率を

昨年度の一・二％に、特別に〇・八％を更に上乗せいたしました。二％とした剰余金処分案をご提案するところでございます。

平成二十八年度は、昨年開催された第二十八回「JA北海道大会」において決議いたしましたメインテーマである、「北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現」を念頭に策定いたしました。第三次中期三ヶ年経営計画の初年度となります。この極めて重要なスタートの年ではありますが、世界の金融市場にイギリスのEU離脱ショックが走りしました。円が急騰、株価は急落と大混乱に陥っております。既に平成二十年のリーマンショックを超えるとの予想もあり、金融市場や企業業績に多大な影響が懸念され、日本経済の打撃は避けられない情勢となっております。

これら市場動向も含めまして、本年も農業・農協を取り巻きます環境は、尚一層厳しいものと覚悟するところでございますが、重点項目といたします組合員の所得向上・地域における役割の発揮・安定した経営基盤の確立に取り組みますと共に積極的に改善・改革を図り、平成二十八年度の事業計画を確実に実践し、更なる財務基盤の強化と健全性の向上、事業の効率化に取り組んでまいります。

また、かねてより検討事項とされておりました、コンパクトでスピード感

のある機動的な組織体制づくりの一端として「役員定数の見直し」について役員体制協議会を設置、検討をいただきました。来年度の役員改選に向け、理事四名・監事一名の削減をご提案するところでございます。

引き続き組合員の皆さま、地域の皆さまの満足度の向上を目指し「CS改善活動」に役員一丸となつて取り組み、経営ビジョンであります「信頼されるJA」の実現の為に総力を傾注して取り組んでまいります。組合員の皆さまには、尚一層のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。



▲夫田武夫  
札幌市長  
を代表して  
ご挨拶を  
申し上げます。

## 議案審議

### 第十八回 通常総代会 議案

#### 議案第一号

平成二十七年事業報告、剰余金処分案の承認並びに固定資産リスク準備積立金要領の一部改正について

#### 議案第二号

第三次中期三ヶ年経営計画並びに平成二十八年度事業計画の設定に

ついて

#### 議案第三号

定款の一部変更について

#### 議案第四号

(定款附属書の二) 役員選任規程の一部変更について

#### 議案第五号

規約の一部変更について

#### 議案第六号

監事監査規程の一部変更について

#### 議案第七号

役員退職慰労金支給規程の一部変更について

#### 議案第八号

信用事業規程の一部変更について

#### 議案第九号

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

#### 議案第十号

土地改良業務規程の一部変更について

#### 議案第十一号

農業経営規程の一部変更について

#### 議案第十二号

農業倉庫業務規程の廃止について

#### 議案第十三号

役員報酬の支給について

#### 附帯決議一件

#### その他決議一件

皆さまにご協力・ご理解をいただき、全て原案通りに可決決定され、午後四時三十分閉会いたしました。





# 平成二十八年度 第一回地区別懇談会Q&A

六月十五日（水）から十七日（金）にかけ、全十二地区で地区別懇談会を開催いたしました。各懇談会には、常勤役員および各室・部長が二班に分かれて出席し、平成二十七年年度の決算事業報告を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

## ◆総務部門

**Q** 温泉湯治について、参加人数が減少しているのであれば事業の見直し等（人間ドックの助成金を増やす等）を考えて欲しい。

（白石地区）

**A** 参加者は年々減少しています。が、地区を超えた組合員の交流の場にもなっており、見直しには十分な協議が必要と考えております。

**Q** 第三次中期三ヶ年経営計画で平成二十九年度の事業利益が減少している理由を説明願いたい。

（平岸地区）

**A** 第三次中期三ヶ年経営計画には月寒中央ビルの売却が盛り込まれており、平成二十九年度はその影響が大きく出ています。なお、平成三十年度は、その影響を他の事業で補う計画となっております。

**Q** 固定比率の目標値を教えてください。

（豊平地区）

**A** 固定比率（自己資本の基準率）は一〇〇%以上が適正基準とされております。

**Q** 地区運営協力委員会や総代会等で出された意見は経営にどのように反映しているのですか。

（南地区）



清田支店

**A** 地区運営協力委員会や総代会等での意見は、各地区の役員や職員に伝達され、内容によっては理事会等の会議体で協議・検討し、日々の経営に反映しております。

**Q** 本店建物の老朽化も進んでいると思いますが、月寒中央ビルに移転してはいかがでしょうか。  
(篠路地区)

**A** 本店の移転については考えておりません。

**Q** 学識経験理事に経済分野の専門家を選任して欲しい。  
(篠路地区)

**A** ご意見として承ります。

**Q** 資産売却益は、組合員に現金で還元すべきではないですか。  
(篠路地区)

**A** 資産の売却益は純資産へ内部留保の上、資金運用することによって、間接的に組合員へ還元してまいります。

**Q** 厚別支店の敷地について、高度利用の計画はありますか。  
(厚別地区)

**A** 再開発等があれば地域に積極的に貢献して行きたいと考えていますが、現状において特別の利用計画はありません。

**Q** 固定資産の売却計画について、詳しく説明願いたい。  
(平岸・厚別・篠路地区)

**A** 千歳の土地、Aコープマンションは高度利用が見込めないことから数年前から処分を計画しております。また、月寒中央ビルは、今後設備等の更新時期を迎える等、将来的な懸念があることから、売却の方針としております。処分に当たっては、理事会で十分な協議を行ない当組合にとって利益となるように取り組んでまいります。

**Q** 剰余金処分案にある固定資産リスク準備積立金の積立率を変更した理由について説明願いたい。  
(南・新琴似地区)

**A** 平成二十七年において、税相当額控除後の固定資産売却益が当期剰余金の20%を超えるため制限を解除したものです。

**Q** 員外利用の基準について、定められている範囲内に収まら



白石支店

### ◆経営企画部門

**Q** 巡回ドックはなぜ無くなったのでしょうか。  
(篠路地区)

**A** 札幌市内においては、数地区をまとめても検診者数が極端に少ないことから実施を見合わせる事となりました。このことから、組合員の方には厚生病院での人間ドックの受診を推奨させていただいております。

**Q** 四十才から六十九才の組合員に対する人間ドック受診にかかる健診料の助成について、助成額を上乗せすることは出来ませんか。  
(琴似地区)

**A** 現行の助成制度を当面は維持しながら受診者が増えるようPRしてまいります。

### ◆農協改革・TPP関連

#### ◆農協改革関連

**Q** JAグループ北海道は、農業の担い手の確保や育成に向け、平成二十八年度から三年間で総額六億円の支援プログラムを実施すると新聞報道されておりますが、詳細について説明願いたい。  
(厚別地区)

ていますか。

**A** 貯金・貸出・共済取引・その他業務における組合員以外の利用割合は、法令で定める範囲内に収まっております。

(厚別地区)





南支店

**A** 新規就農者育成の為に予算組みがされておりありますが、まだ具体的に決まっておりますが、今年九月に向けて詳細を整備している状況であります。

**Q** 農協法等が改正され、当組合としても様々な部分で変化を

求められていると思いますが、将来的なビジョン等はどのようになっていきますか。また、准組合員利用規制問題はどのような影響がありますか。

(篠路地区・新琴似地区)

**A** 中期三ヶ年経営計画の経営ビジョンは、組合員、地域社会とのつながりを大切にした「信頼されるJA」です。「二統括支店一協同活動」における食農教育活動や、JA事業運営の地域住民に対する情報発信などに取り組み、経営ビジョンの達成に取り組みでまいります。准組合員の利用規制は五年前先送りとなり、この間に実態調査が行なわれることになっております。もし、准組合員の利用規制が実施されると非常に大きな影響を受けることから、規制阻止を主張できる態勢整備に取り組んでまいります。

**Q** 農協法改正のメリット・デメリットについて説明願いたい。

(新琴似地区)

**A** 農協法の改正により、JAを取り巻く環境を見つめ直し、時代に即した組織・事業のあり方について自己改革へ取り組む契機となつたことはメリットであると考えております。しかし、農業への企業

参入を容易にする、あるいは准組合員規制を強化するといった改正内容は大きなデメリットであると思われるます。

**Q** 都市JAとしての存在をどのように考えていくのか説明願いたい。

(新琴似地区)

**A** 市民の方へ積極的に農協事業の情報発信し様々なイベント活動において集客を図りたいと考えております。また、道民の四割が暮らす札幌で事業展開する当組合が、全道農協百八分の一として果たすべき役割を担ってまいりたいと考えております。

◆TPP関連

**Q** 米の輸入量は日本国内での報道と米国内での報道に違いがあります。農協はこのような違いに対し政府にもつと声を上げるべきではないですか。

(白石地区)

**A** TPPに関して、米国の次期大統領候補予定者はいずれも反対の立場を表明しており、先行きが見えない状況です。また、米に限らず豚肉等でも開示内容に聞きがありますので、道内選出国会議員への中央要請を続けてまいりたいと考え

ております。

**Q** カナダやオーストラリア等では情報開示が行なわれていますが、なぜ日本では詳細が開示されないのですか。

(白石地区)

**A** 日本政府は守秘義務を盾に情報開示を渋っており、我々としても非常に不満に思っております。

**Q** 政府のこれまでのTPP対応であれば、この夏の選挙では支持政党を変える等、JAグループとして強い態度で接するべきではないですか。

(白石地区)

**A** JAグループとして一体的に取り進める事が重要だと考えております。先般実施された北海道五区の補欠選挙においても該当地区の農協が一体となり、しっかりと政策協定を結んだ上で、応援をした経緯にあります。

◆経済部門

**Q** 第三次中期三ヶ年経営計画の中で掲げている、生産部会体制の強化・再構築について、三年間もかかる理由を説明願いたい。

(南地区)



西町支店

**Q** 第三次中期三ヶ年経営計画の中で掲げている、営農販売体制の充実・強化について、生産農家の支援をもっと重要視していただきたい。  
(南地区)

**A** 農家の生産コスト削減のため、予約購買による大口奨励制度の大幅な見直しのほか、肥料を引取りされた方への還元サービス等新しい取り組みも開始しており、改革への第一歩を踏み出しております。今後も様々な意見の集約を取り進めていきたいと考えております。

**Q** 経済センターの本店直轄化により、従前より対応が鈍化しているように感じています。本当に効果が出ているのですか。  
(南地区)

**A** 農協全体としては、直轄化により迅速な対応が可能となったものと認識しており、一定の効果は出ていると考えております。特に、繁忙期における経済センター間での職員の相互支援は、以前の統括支店直轄下より行ない易くなっております。

**Q** 札幌黄の種の産地限定等、管理体制を今後どのように考えていくのですか。  
(北札幌地区)

**A** 現状は生産者の自家採種、それに当JAの農業経営と札幌市農業支援センターによる採種になつていきます。今後も札幌市農業支援センターと協議し、現在の札幌黄の種を確保してまいります。

**Q** 札幌黄は豊作で価格が下がったと聞いています。当組合でも加工品を作るなど六次化に目を向けて欲しい。  
(篠路地区)

**A** 札幌黄の玉葱スープは三年ほご前から商品化しており、くるるの杜・丘珠空港等で販売しております。また、当JAでは販促資材として活用しております。

**Q** ホクレンの肥料価格が一五％程度低下するとの報道がありました。また、春耕に必要な肥料は三〜五月に購入していますが、価格改定の対象にならないのですか。  
(篠路地区)

**A** 平成二十八肥料年度の価格が改定となることから、平成二十八年六月以降、平成二十九年五月までの価格が下がることとなります。あくまでも肥料年度（六月〜翌年五月）の対応となりますので、それ以前に購入したものは対象となり

ません。  
**Q** 組合員へのサービス向上のため、購買店舗でのポイント制導入を実施してはいかがでしょうか。  
(篠路地区)

**A** 当組合では、費用対効果等を鑑みると実施については考えておりません。

**Q** 札幌伝統野菜の作付面積、作付戸数を教えていただきたい。  
(厚別地区)

**A** 平成二十六年度は東経済センターにおいて、十二戸の生産者の協力をいただき実験的に栽培いたしました。平成二十七年は東経済センター・南経済センター計十四戸、約一haの生産者の方に札幌大球（キヤベツ）・サツポロミドリ（エタマメ）を中心に協力をいただき栽培して成果を上げております。

**【農業経営】**

**Q** 平成二十八年度からの事業内容は札幌黄の種子採種のみとなりますが、土地はどうなりますか。

**A** 農業経営事業は、丘珠地区の組合員二名より土地を賃借し

**A** 生産部会体制の強化・再構築には、将来に向けてより良い生産部会のあり方を部会員の皆さんと共に考えて行く必要があることから、相応の時間が必要と考えております。



ておりますが、契約が来年一月で終了いたしますので、お返しすることとしております。今年度は札幌黄の種子採種のみですので、農地として維持・管理してまいります。

**Q** 札幌黄の種は全量JAが採種をしているのですか。

(中央・北札幌地区)

**A** JAにご注文いただいたものについては、JAが採種したものと農業支援センターにて採種したもので対応しております。

◆相談部門

**Q** 平岸地区において、協同振興への賃貸施設管理業務の再委託はいつ頃導入されますか。また、設備等のトラブルが発生した場合の対応は大丈夫ですか。(平岸地区)

**A** 平岸地区には来年度以降、十分な説明を行なった上で導入したいと考えております。なお、既に導入をした地区においては、現在のところ支障は出ておりません。

◆金融部門

**Q** 貸出金実績が計画に対して毎年未達であり、マイカーローン等の金利にも変化は見られません

が、この金利のままで良いのですか。計画を達成するため、昨今の金利情勢を踏まえ貸出金の金利を下げる等の対策を考えていますか。

(平岸地区)

**A** マイカーローンなどの貸出金利は、市場環境や他行の動向を踏まえて決定しており、今後も市場環境等を注視しつつ、適切な金利を設定してまいります。

**Q** 平成二十八年度の貯金・貸出金事業計画に日銀のマイナス金利の影響や対応は考慮されていますか。(平岸・厚別地区)

**A** 平成二十八年度事業計画に、マイナス金利の影響は織り込んでおりませんが、金融動向や金利見直しについてALM委員会で協議の上、リスクの量的管理を行なっております。

**Q** パーゼル規制が当組合の第三次中期三ヶ年経営計画に与える影響について説明願いたい。(琴似・厚別地区)

**A** 系統上部団体向け出資を原則として、資本控除の扱いと引き上げる経過措置が設けられており

ます。平成三十年度には系統上部団体向け出資のリスク・ウェイトが二五〇%に引き上げられることから、より一層内部留保に努め、自己資本比率の安定向上を図る必要があります。

**Q** 自己資本比率の目標値を教えてください。(豊平地区)

**A** 一〇%以上の安定維持を目標としております。

**Q** 見積損益計画において、平成二十七年以上の信連奨励金を見込んでいますが、マイナス金利の状況でこの計画は大丈夫なのですか。(厚別地区)

**A** 信連からは、「マイナス金利政策により、運用利回りの下押し圧力がかかるなど、利ざや縮小が想定され、今後の収支環境は厳しさを増すと考えられるが、今後も適切な資金配分や効率的な運用に努めながら、安定的な還元を継続するべく努力していく」と聞いております。

**Q** 第三次中期三ヶ年経営計画にある自己資本比率計画は微増となるようにするべきではありませんか。(琴似地区)

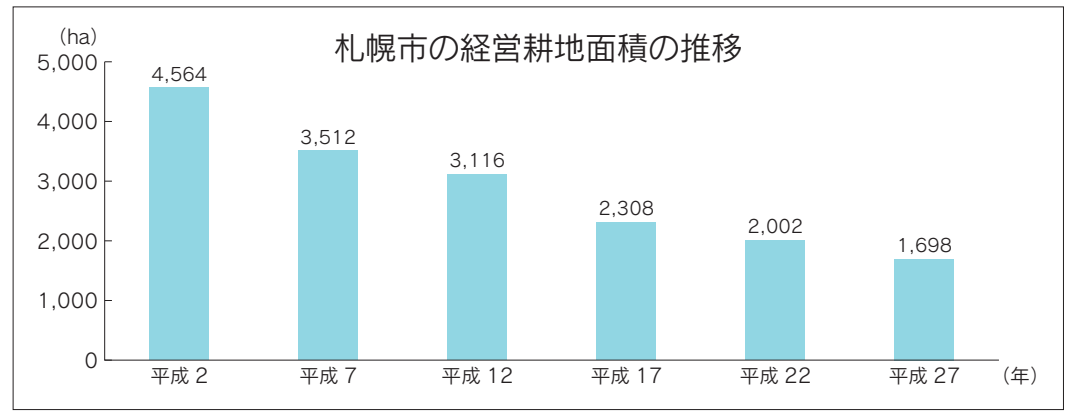
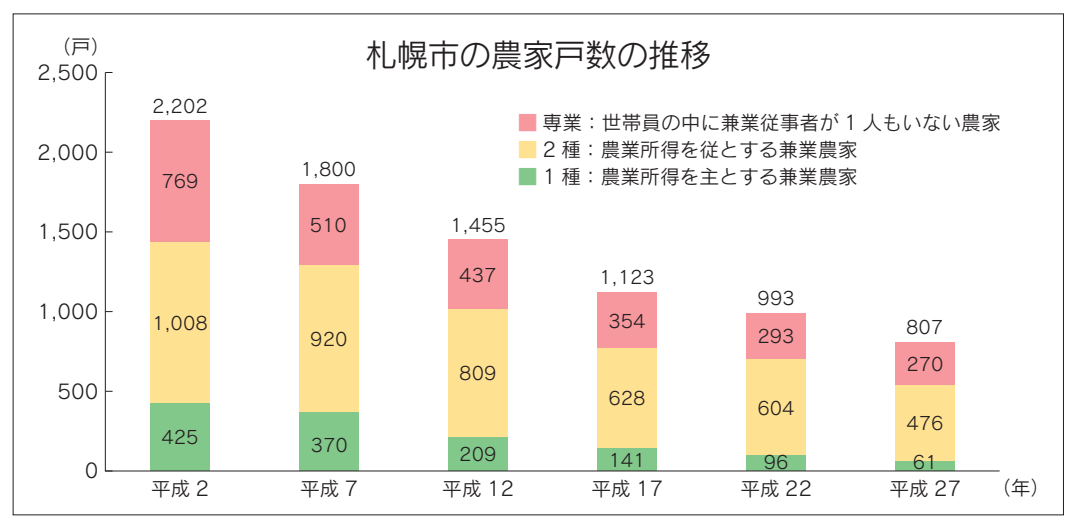
**A** 平成三十年度からパーゼル規制が完全実施される事を踏まえた計画となっております。



中央支店

※フライパシーに関する質問や、過去同様のご質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。

# 農業経営のスペシャリストをめざす 認定農業者制度



(農林業センサス調査) ※経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

札幌市の農業は開拓の歴史とともに歩んできました。様々な知識や技術を導入しながら、寒冷地農業の技術拠点として北海道農業の発展に大きく貢献してきたところであり、札幌市が誇るべき歴史でもあります。しかし、札幌市の農業の現状は、著しい都市化の進行や安価な輸入農産品の増大、農業後継者不足などを原因として、農家戸数、経営耕地面積ともに昭和三十五年をピークに減少するなど、厳しい状況が続いています。

こうしたなか、近年、再び札幌の農業が注目を浴びるようになってきました。市民への新鮮、安全な農産物の供給をはじめ、市街地周辺における緑地保全、市民の憩いや生きがいの場、教育の場など、農業の多面的な機能が見直されつつあります。また、ここ数年では、市民の「食」や「農」に対する関心の高まりに加えて、新たな雇用の

自ら経営改善に取り組む意思と意欲のある農業者が「農業経営のスペシャリスト」をめざす、「認定農業者制度」についてご紹介いたします。

機会やビジネスチャンスの場としての農業が注目されており、札幌市の農業にとって大きな転換期を迎えているのではないかと考えられます。

▼認定農業者とは

認定農業者制度は農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営の改善に取り組むとする農業者が自発的意思に基づいて作成した農業経営改善計画認定申請書を札幌市が「札幌市基本構想」に定める基準に照らし、その計画の実現性・持続性の高さを認定するものです。

札幌市は、認定農業者を地域の中心的な担い手と位置づけ、経営の多角化、自らの創意工夫を活かした経営を展開していけるよう、農地の円滑な利用集積や経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための各種施策、支援を総合的に推進します。



▼農業経営改善計画 認定申請書

五年後の実現を目指した目標と、それを達成するための措置を記載した農業経営の改善計画のことをいいます。目標は、「農業経営規模の拡大（作付面積や飼養頭数、生産量などの目標）」「生産方式の合理化（機械や施設の導入、農地の集約など）」「経営管理の合理化（パソコンによる経営内容分析など）」「農業従事の態様の改善（ヘルパー制の導入による休日の確保など）」など大きく四つに分けられます。

▼認定基準・認定までの流れ

■認定対象者

札幌市内で農業を営み、または営もうとする個人、法人で、農業経営の改善に取り組もうとする意志・意欲があれば認定の対象となります。

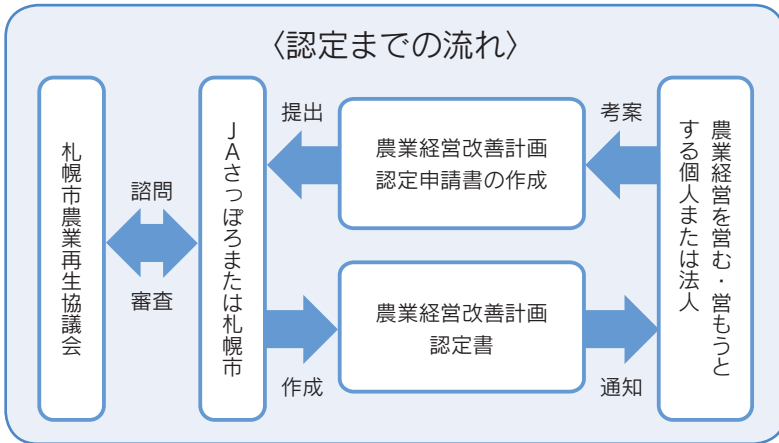
■認定の基準

農業経営改善計画は、以下のすべての基準を満たしていることが必要です。

- ①計画が「札幌市基本構想」に照らし適切なものであること
- ②計画の達成が可能であること
- ③農用地の効率的かつ総合的な利用が適切なものであること
- ④札幌市の担い手として、将来にわたる農業経営の改善に取り組む意欲と能力を有し地域農業の振興を図る農業者であること

▼主な支援措置

○経営の改善・安定に必要な資金の確



- 《主な水準例》
- 1、札幌市基本構想に定められた営農類型毎の農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等の指標と同水準であること
  - 2、主たる従事者一人当たりの農業所得が概ね四百八十万円以上であること
  - 3、主たる従事者一人当たりの年間労働時間が千八百〜二千時間程度であること（一日八時間労働が目安です）

保、機械・施設の導入、規模の拡大などの支援

・経営所得安定対策、農業金融制度融資（スーパーL資金など）

○利用権設定等促進事業を活用した農地の借入れ

・農地を借りる際に、市が仲立ちする利用権設定等促進事業を活用できます。

○借り手奨励金の交付

・条件により農地流動化奨励金が受けられます。

○農業経営基盤強化準備金制度による税の特例

・農業者が経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入できます。

・さらに、農業経営改善計画などに従い、積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金をそのまま用いて、農用地、農業用の建物・機械等を取得した場合、圧縮記帳ができます。

・なお、この特例の適用を受けようとする場合には、一定の方法で記帳し、青色申告により確定申告（初年は税務署に事前に届出）をする必要があります。

○その他

・一定の条件を満たす場合は農業者年金保険料の一部が国庫で補助されます（一月あたり四千元〜二万円）。

▼再認定（更新）

認定農業者の認定期間は五年間です。有効期限の終期を迎えるときは、引続き経営の発展に取り組むため新たに農業経営改善計画認定申請書（五年後の改善目標）を作成し、札幌市は認定の基準に従って再認定します。

▼札幌市内の認定農業者

札幌市内では、平成二十八年三月三十一日現在、八十経営体（個人五十四、共同六、法人二十）が認定農業者として各分野で経営規模の拡大に取り組んでいます。

「農業経営改善計画認定申請書」の作成に当たっては、JAさっぽろおよび札幌市がお手伝いしますので、お気軽にお問い合わせください。

○農業経営改善計画認定申請書は、JAさっぽろ各経済センターまたは札幌市経済観光局農政部農政課で入手できる他、札幌市のホームページからもダウンロードすることができます。

○農業経営改善計画認定申請書の提出から農業経営改善計画認定書の通知までの手続きの期間は、概ね二ヶ月を要します。

☆来月号の特集では、中核農家登録制度について紹介します。



# 変化



荒木徹也

晶子

就農五年目を襲った  
連作障害の危機  
たどり着いたのが  
トマトだった

## トマトを軸に

蝦夷梅雨に悩まされた六月に、ようやく訪れた清々しい晴れの日。ハウスで少しずつ実を付け始めたトマトを横目に、一足早く収穫された野菜を袋詰めする手を休めて荒木徹也さん、晶子さんのご夫妻が迎えてくれた。

「うちはトマトをメインに、春先に出す苗物や葉物野菜を作っています。この辺は、玉葱農家が多いから、トマトを中心に作っている農家は、うちくらいじゃないかなあ。」

結婚を機に農業に携わることになった晶子さんと共に、普段の作業は二人で行なうことがほとんど。

「農業のことは何も知らなかったけど、嫁いだらやるものかなと思って。仕事のこと詳しく聞いていたわけじゃないから、やってみてわかったことはかなりなんですよ。」

トマトの出荷のピークはお盆明けから





# 組合員紹介

十月中旬頃まで。収穫やパック詰めなど作業は全て手作業なことから、最も忙しい時期は早朝五時頃から深夜〇時頃まで働くことも珍しくない。

また五月に行なわれる農協の恒例行事、苗物市。たくさんの人で賑わい、大量の苗が飛びように売れる会場の裏で、その苗を出荷する生産者もまた多忙を極める。

「トマトや長ネギの苗を北札幌や篠路の苗物市やとらんどなどに出しています。毎年のことながら、今年も終わる頃には、ぐったりでしたよ(笑)」

苗物市に向けた作業は、冬の間もハウスを一株だけは残し二月末に始まる。「一番気を使うのは温度管理。ハウスの中は常に二桁を維持するようにしないといけないので」

春になり苗物市が終わったと思えば、次は直売所やトマトの出荷を気にかけて。年間を通して息つく暇はほとんどない。

## 畑仕事、嫌いじゃない

「父親は、自分の代でやめるつもりでいたみたいですが。農業を継ぐように言われたこともなかったです」

四人兄弟の長男として生まれ、畑に囲まれて育った徹也さん自身も農業に対して特別な思い入れはなかったという。

「大変そうだなあと漠然と感じていたけど、やりたくないと思っていたわけでもない。何にも考えていなかったですね。今でも農業に対する情熱とか熱意とかもってほしいくらいで(笑)」

隣で聞いていた晶子さんが「もっと良

いこと言った方がいいんじゃないの?」と思わず笑みをこぼす。

そんな徹也さんが農業を継いだのは十年前のこと。父親がリタイヤするタイミングで勤めていた会社を退職し、就農することを決めた。

「タイミングが合ったというか、そこでも胸に秘めた熱い思いとかは特になくて(笑)でも、もともとデスクワークは苦手だったんですが、畑仕事をしてみたら嫌いじゃないなと思っただけです」

農業を始めるまで勤めていた会社は、冬場が繁忙期に当たることから、今でも冬の間は働きに出ているのだという。「冬でもゆっくり休める時間は少ないですけど、辞めた会社にもう一度お世話になれるのありがたいことですよね」

## 連作障害の末に

今や、荒木家の主要作物であるトマトも、その歴史はそこまで古くない。

「トマトを作り出したのは、自分たちの代からなんです。うちはもともと玉葱農家だったんですが、僕が始めたとき、メインは春菊でした」

農業を始めてから五年、荒木さんの畑を襲ったのが、連作障害だった。収入にも大きな打撃を受け、親から引き継いで作り続けてきた春菊はもう諦めるより他なかった。当時のことを「これまでにで最も大変だった時期」と二人は口を揃える。

「連作障害で春菊がだめになって、次の作物を探していたときに農協から薦められたのがトマトだったんです」

現在、所有する畑の三分の二程度をトマトが占め、主に食品メーカーに出荷す

る。納めるトマトは、大きさや重さに色しみや汚れがないことなど基準がとても厳しいという。

「自分のこだわりよりも出荷先のニーズにあったものをたくさん作る必要があるんですけど」

昨年までは、本州向けに出荷されることが多かった荒木さんのトマト。今年は、道内にも並ぶ可能性があるのだと教えてくれた。

## これから先を見据えて

「将来的に、こども達には好きなことをしてもらいたいという思いがありますし、農家を継いでほしいとは思いません。うちのこの畑も自分の代で最後だと思っています」

自分の代で最後、そう話す徹也さんだが、その道のりはまだまだ長い。常に頭の片隅にあるのは、現状維持の難しさを痛感した過去の経験。

「トマトもいつまで続けられるかわからないから、他にも柱になる作物を見出す必要性は感じています」

また、トマトは納品先の基準が厳しいことも相まって、出荷できない規格外のものも少なくない。

「トマトはハネモノが多



▲収穫されたばかりの野菜。おかのりやパクチーなど珍しいものも多い。



▲実を付け始めたトマトが、出荷の時期を静かに待つ。

くて。そんな状況を見て、お手伝いのつもりなのかな。子ども達もおやつ代わりにせつせと食べてくれているんですけどね」

出荷できなかったトマトは直売所で格安で販売したり、自宅で食べたりと極力減らす努力はしているものの、それにも限界が。徹也さんに至っては「好きな野菜の一つだったのに、食べ過ぎてちよっと苦手に(笑)」と漏らすほど。

「ハネモノを活かせる加工場を作れたらとは以前から考えているんです。条件が厳しいので簡単にはいかないんですけど」

収穫できたトマトを最大限に活かすべく、今後の展望を最後に覗かせた。

八月に入り季節は夏真っ盛り。今年も荒木さんのトマトは出荷のピークを迎える――

お忙しいところ、取材にご協力下さいました荒木さん、ありがとうございました。  
(二〇一六六二二八 取材)



6月21日(火)  
JAさっぽろ女性部

## 『空の警察 航空自衛隊を見学』 女性部本部役員会・現地研修会

JAさっぽろ女性部（菅原利恵部長）では、今年度2回目の役員会を兼ねた現地研修会を開催しました。今回は、航空自衛隊千歳基地と、「きびだんご」で有名な谷田製菓の見学です。あいにくの曇り空ではありましたが、以前から楽しみにしていた見学ということで、期待に胸を躍らせながら本店を出発しました。千歳基地ではまず、空の警察といわれる航空自衛隊の概要についてビデオで説明を受けた後、基地内の見学へ。間近で見る自衛隊機やヘリコプターの迫りに圧倒されながらも、めったにない貴重な機会とあって、自衛官へたくさんの質問を投げかけました。

午後からは、栗山町の谷田製菓へ。大正12年に創製した「日本一のきびだんご」の歴史を工場長から伺い、もち米、とら豆、水飴、砂糖で作る、ほぼ手作業の工程を見学しました。ピリッと緊張感もあった午前中、午後の見学ではほっこりと。一日で異種類の視察ができ、充実した研修会になりました。



6月13日(月)  
女性部厚別支部

## 記録的な大雨にも負けず、白老へ

女性部厚別支部（小林裕子支部長）では、部員42名が参加し白老方面への日帰り研修を行ないました。アイヌ民族博物館では、アイヌの伝統料理を味わうなど貴重な体験ができ、帰りに訪れた大漁番屋虎杖浜では、たらこの詰め放題で盛り上りました。この日、白老町は全道で1番の降水量を記録するほどの大雨に見舞われましたが、楽しく1日を終えることができました。（吉村特派員）



6月10日(金)  
女性部厚別支部竹葉会

## 逆転サヨナラ劇的勝利に歓喜!

女性部厚別支部竹葉会（小林祐美代表）では、会員7名が参加し札幌ドームで行なわれた北海道日本ハムファイターズ対阪神タイガースの試合観戦を行ないました。試合は3-4、日本ハムが1点を追う展開で迎えた9回裏。ノーアウト一塁で打席に立ったリードがツーランホームランを放ち、見事、逆転勝利を収めました。観戦していた会員の皆さんは、劇的な試合展開に喜び爆発！大満足で球場を後にしました。（吉村特派員）



◀試合を決めた一打に球場総立ち!







7月8日(金)  
女性部白石支部

## 被災地の復興願い 「くまモンうちわ」作製

女性部白石支部（越野ナミ子支  
部長）では、部員 25 名が参加しホクレン個別宅配カタログ「ジョイライフ」の  
試食説明会と家の光記事活用による熊本地震復興支援運動「くまモンうちわ」  
作製講習会を行ないました。前半は「ジョイライフ」に掲載の冷凍おかずセットを試食し  
ながら、担当者を交えて商品への要望などを意見交換。冷凍食品といえども、本格的  
な家庭の味に近く大好評でした。後半には、「くまモンうちわ」を作製。作り始めると  
細かい作業に一同無言になり、あっという間に時間が過ぎました。うちわの材料などを  
購入した代金の一部は被災地支援に役立てられます。  
(澤田特派員)



▼和紙のちぎり絵でくまモンを作りました。



▲それぞれ個性あふれる作品に仕上がりに  
大満足！



そ菜部会

## 品種開発の現場に潜入

そ菜部会（新井伸二部会長）では6月21日（火）、部会員 36  
名が参加し管外視察研修会を開催しました。ホクレン農業総合研究  
所長沼研究農場では、生産者が作りやすく消費者が求める野菜や花  
きの品種開発を行っており、様々な品目の圃場を見学することが  
できました。視察後には、小林酒造に立ち寄り試飲を楽しんだ他、  
サッポロビール園での懇親会で会員相互の親睦を図りました。



## 早朝のセリ市場の活気を体感

7月2日（土）には、部会員・職員 32 名が  
参加し札幌市中央卸売市場の視察を行ないまし  
た。丸果札幌青果売場では、午前6時半から各  
品目のセリが開始されます。出荷予定の生産者  
が販売状況などを確認した他、当日の入荷状況  
などの説明を受けながら市場担当者と意見交換  
を行ないました。  
(川越特派員)



▲山積みになった野菜が  
次々とセリにかけられ  
ていました。





## そ菜部会清田支部

### 部会員と職員が交流深める

そ菜部会清田支部（三上芳弘支部長）では6月7日（火）、部会員15名・職員12名が参加し職員交流会を開催しました。この交流会は、支部部会員と東経済センター職員および平成28年度定期人事異動で転入してきた清田支店・月寒支店職員の交流を深める目的で昨年から行なわれています。交流会では部会員から提供のあった当地区特産であるポーラスターほうれんそうなどの野菜を景品にしたビンゴ大会も行なわれ、とても有意義な時間を過ごす事ができました。



### 苫小牧でほうれんそう圃場を視察

7月12日（火）には、部会員12名が参加しJAとまこまい広域ほうれんそう生産者圃場とむかわ町ぼんた市場の視察を行なう道内視察研修会を開催しました。JAとまこまい広域生産者圃場では、ホクレン

で試験を行なっている転炉スラグを使用した、ほうれんそう試験圃場にて試験栽培技術についての視察を行ない、参加者は説明に熱心に耳を傾けていました。当日は天候にも恵まれとても有意義な道内視察研修会になりました。（山本特派員）



## 7月11日（月） 資産管理部会手稲支部、青色申告会手稲支部

### さくらんぼ食べ放題で満腹！

資産管理部会手稲支部（高田信利支部長）・青色申告会手稲支部（三国惇支部長）では、会員35名が参加し合同日帰り研修を開催しました。今回の視察先は増毛、深川。国稀酒造を見学し試飲でほろ酔い気分になったところでお昼は海鮮ちらし！昼食後はメインのサクランボ狩りを楽しみました。佐藤錦や南陽など種類も豊富なサクランボを堪能しながら、会員相互の親睦を深めることが出来た研修会でした。（羽毛田特派員）







# 第15回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会 新琴似地区が驚異の4連覇!

7月14日(木)、第15回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会を開催しました。昨年に引き続き、篠路の札幌パークゴルフ倶楽部 福移の杜コースを会場に、組合員121名(男性79名、女性42名)にご参加いただきました。当日は天候にも恵まれ、参加者の皆さんは日頃の練習の成果を発揮すべく、汗を流しました。今年も成績上位のスコアはハイレベルで、ホールインワンも9名の方が達成。団体優勝の栄冠は、4年連続新琴似地区が手にしました。競技終了後の表彰式では、団体・個人の上位入賞、飛賞、ホールインワン賞の表彰が行なわれました。



## 〈大会成績〉

団体の部	優勝	新琴似地区	スコア 731
	準優勝	手稲地区	スコア 733
	第3位	北札幌	スコア 737
個人の部 (男性)	優勝	森田 芳文(北札幌)	スコア 98
	準優勝	川野 和彦(新琴似)	スコア 99
	第3位	秋山 辰夫(篠路)	スコア 100
個人の部 (女性)	優勝	中山 米子(手稲)	スコア 98
	準優勝	池田 喜久子(手稲)	スコア 104
	第3位	篠田 好子(新琴似)	スコア 106
ホールインワン賞 (9名)	池田 喜久子(手稲)	坂田 章子(新琴似)	
	高山 正三(琴似)	田村 信夫(琴似)	
	平佐 愛子(手稲)	宮崎 忠(中央)	
	宮下 美恵子(清田)	宮本 嘉博(篠路)	
	目黒 晴夫(中央)		

(敬称略)



▲4連覇を達成した新琴似地区の皆さん。



▲個人の部で優勝を飾った、北札幌地区の森田芳文さんと手稲地区の中山米子さん。



▲ラウンドが終わった後は、貼り出される成績表に興味津々。

## 地域性を生かした、入居者が満足する賃貸住宅

施主 手稲支店組合員



### 今回の事業に取り組んだきっかけ

今回の敷地には、築30年を超えるアパートが建っていました。建物の老朽化に伴う改修費の増加、住環境の変化により入居率も低下していた状況をJAに相談しました。この辺りは、国道5号線に近く、JR手稲駅まで徒歩10分程度と交通の利便性も良く、近隣に小・中学校や保育園があることから、この地域に暮らすファミリー層のイメージができたので、今回の新規事業を決断しました。

施設の概要	戸建	メゾネット
敷地面積	106.63㎡	369.53㎡
構造規模	木造2階建	木造2階建 (1棟3戸)
間取	共通:3LDK	
延床面積	86.62㎡	257.08㎡
設備:都市ガス(エコジョーズ)、3口ガスコンロ、LED照明、お風呂追炊き		

### 施主としてのこだわり

地域性を考慮し、ファミリー向けの3LDKメゾネット(1棟3戸)と戸建てタイプを建設しました。メゾネットタイプについては居間を2階にする事により日当たりが良くなるよう工夫を凝らし、設備は都市ガスのエコジョーズとし、追い炊き機能付の浴室にするなどエコ住宅にこだわりました。また、戸建て賃貸住宅は、少し濃い色合いを外観にする事により、メゾネットとは違う雰囲気の外観にするなど、家族で相談し試行錯誤を重ねて満足のいく建物が完成しました。

### 施主代行方式について

過去にも施主代行方式でアパートやテナントの建設をしており、今回も施主代行方式に決めました。当初はメゾネットタイプのみを建設する予定でしたが、敷地を有効に活用できるよう、戸建て住宅の建設提案を受け、希望通りの土地活用が出来ました。工事期間中は、工程会議で細かな説明をいただくなど、建設業者任せではなく最初から最後までJAグループのバックアップを受けられるシステムなので安心して任せられました。

### 今回の事業の満足度

基礎工事の段階から入居希望者より賃料、間取、設備などの問い合わせがあり、引渡し時にはすでに満室でした。家族で話し合い、意見を出し合って完成した物件を選んでいただいたことがとても嬉しいですし、こだわって施設建設に取り組んだ甲斐がありました。また、今後も安定した賃貸事業を見込めることからとても満足しています。

JA sapporoでは資産管理事業を通じて、組合員のお役に立てるような様々な提案・相談・サポートを行なっております。資産活用のご相談は各支店、不動産プラザにお任せください。



伝  
言  
板

# 青年部の農産物直売 2016



第1弾

さとらんど  
「たまねぎ  
フェスタ」

第2弾

「北のめぐみ  
愛食フェア」

開催日時: 9月24日(土)・25日(日)

午前9時～ ※ 売切れ次第終了

場 所: サッポロさとらんど 交流館  
(札幌市東区丘珠町519番地1)

※ 第6駐車場をご利用ください

開催日時: 10月12日(水)・13日(木)

午前10時～

場 所: 道庁赤れんが前広場



J A さっぽろ青年部(近藤克宜部長)では、今年も農業PR事業として、上記2つのイベントで、農産物の直売を行ないます。

丹精込めた自慢の一品をもって、地産地消と札幌の農業を大いにPRいたしますので、是非お越しください!

理事会だより

◆ 第三回定例理事会

平成二十八年六月二十八日(火) 午後  
時より本店役員会議室において第三回定  
例理事会が開催された。

● 協議事項

一、監事監査回答書について

平成二十七年定期(決算) 監査で  
指摘された、改善を要する事項に対する  
回答内容が説明され、可決決定。

二、第三次中期三ヶ年経営計画(平成  
二十八年年度～平成三十年年度) 本店行  
動計画(平成二十八年年度版)の策定  
について

各部門において設定された実施項目並  
びに実施方策に基づき、平成二十八年度  
に実施する具体的重要取り組み事項につ  
いての内容が説明され、可決決定。

三、『JAバンク業務継続要領』の制定に  
ついて

災害等が発生した際の業務継続態勢の  
枠組みを定めることで、組合員・利用者  
が日常生活や業務運営で利用する基本  
的サービスを継続して提供することを目的  
とした制定内容が説明され、可決決定。

四、不良債権の処理方針について

平成二十八年三月三十一日現在自己査  
定結果に基づく新たな不良債権五件の今  
後の処理方針についての内容が説明され、  
可決決定。

五、『専門部会運営規程』の二部改正につ  
いて

種馬鈴薯採種組合の解散に伴う所要  
の整備である事が説明され、可決決定。

● 報告事項

一、地区別懇談会での質問・意見等の報告

二、金融機関貸付実行報告

三、延滞債権経過報告

四、営農組合員向け貯金商品「ほうさ  
く定期」について

五、札幌協同振興(株)の事業運営にお  
ける報告事項

六、五月末財務状況報告

七、五月末組合員加入・脱退状況および  
未済持分譲渡報告

八、六月の動静と七月の予定について  
(閉会・午後三時五分)

◆ 第二回臨時理事会

平成二十八年六月三十日(木) 午後四  
時四十五分より共済ビル八階会議室にお  
いて第二回臨時理事会が開催された。

● 協議事項

一、北海道へ提出する行政庁用業務報告  
書について

農業協同組合法の定めにより、総代会  
終了後二週間以内に理事会の承認を得て  
行政庁へ報告する事が義務付けられてい  
る事、記載事項についても省令で定められ  
ており、内容については総代会資料に連  
結財務諸表等を加えたものである事、お  
よび内容が説明され、可決決定。

二、平成二十八年度における各理事の報  
酬額の決定について

総代会で決定した平成二十八年七月か  
ら翌年六月までの理事報酬総額にかかる  
個別理事報酬(案)が説明され、可決決定。

● 監事会報告事項

一、各監事の報酬額に関する報告  
(閉会・午後四時五十分)

## JAさっぽろDATA

(平成 28 年 6 月末業務実績) (平成 28 年 5 月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,903 名	正組合員	3,911 名
	准組合員	28,046 名	准組合員	27,697 名
	合計	31,949 名	合計	31,608 名
出資金残高	49 億 3 千 2 百万円		49 億 1 千 6 百万円	
販売取扱高	5 億 1 千 4 百万円		3 億 3 千 3 百万円	
購買供給高	3 億 8 千 6 百万円		2 億 6 千 7 百万円	
貯金残高	2,808 億 1 千 6 百万円		2,770 億 8 千万円	
融資残高	899 億 7 千 8 百万円		893 億 3 千万円	
共済保有高	6,146 億 6 千 7 百万円		6,091 億 3 千万円	
施設建設取扱高	0 万円		0 万円	
管理受託戸数	4,080 戸		4,079 戸	

※ 出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。

## おくやみ

下記の正組合員の方々が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。(6月16日～7月15日)

支店名	氏名	享年	月 日
菊水元町	伊藤 義顕さん	99 才	6/21
琴似	安細 昌一さん	92 才	6/16
西町	橋本 義雄さん	83 才	6/24
	金生 洋一さん	83 才	7/5
清田	荒井 喜一さん	93 才	7/10
北札幌	佐々木 キサヲさん	101 才	6/30

## 札幌伝統野菜 食育推進プロジェクト

### ～小学生がサッポロミドリを育てています～



JAさっぽろでは、雪印種苗株式会社が市内の小学校で行なう食育推進を目的とした農業体験の授業に協力しています。6月22日(水)、清田区の平岡公園小学校では2年生児童約100名が「サッポロミドリ(エダマメ)」の種蒔きを行ない、経済センターと経済部の職員が参加し作業方法などを指導しました。児童は絵日記を付けて成長過程を見守り、夏休み明けに収穫作業も行なう予定です。また、6月23日(木)には、南区の北の沢小学校の3年生が同様に「サッポロミドリ」の種蒔きを行ないました。

「サッポロミドリ」は、札幌黄(玉葱)や札幌大球(キャベツ)などと並ぶ、札幌伝統野菜の一つ。粒が大きくびっしりとなる見栄えの良さが最大の特徴です。市内の生産量はそれほど多くはありませんが、夏から秋にかけて飲食店などでも提供されています。



▲農業体験の前には「サッポロミドリ」や野菜の種のことを勉強。先生を務めたのは、雪印種苗(株)の原子恵一さん。



▲▶「指で土に穴をあけて、種を入れたら優しく土をかけようね」



JAさっぽろ野球部 石狩管内JA野球大会

たくさんのご声援  
ありがとうございました！



第58回石狩管内JA野球大会が7月9日(土)・10日(日)の2日間、新篠津村運動公園野球場にて開催され、我らがJAさっぽろ野球部(斉藤竜太監督:新琴似支店)を含む、管内5チームが熱い戦いを繰り広げました。

JAさっぽろ野球部は1回戦【対 JAしんしのつ】、序盤から着実に得点を重ね、最後は満塁ホームランで締めくくり7×0の4回コールドゲームで勝利しました。続く準決勝【対 JA北いしかり】では、大雨による中断を強いられながらも互いに1歩も譲らぬ接戦となりました。延長戦にもつれ込んだ8回表、ついに北いしかりに均衡を破られ2得点を許し、その裏ではさっぽろも先頭打者がホームランを放つなど粘りを見せましたが1-2で惜しくも敗れました。

当日、試合会場に足を運んでいただいた組合員・役職員の皆さま、たくさんのご声援をありがとうございました。今後ともJAさっぽろ野球部をよろしくお願いたします。



融資審査部  
上原主任



信用事業業務検定試験  
成績優秀者で表彰

平成27年度にJAバンク中央アカデミーが実施した「信用事業業務検定試験」において優秀な成績を収めたとして、融資審査部の上原剛史主任がJA北海道信連より表彰を受けました。

上原主任が受験したのは、「JAバンク信用事業管理者試験」で、信用事業管理者として必要な実務にかかる基礎知識、コンプライアンス、管理者の役割などが問われます。今回は道内の合格者の中でわずか3名のみが表彰されました。



▲藤田組合長から表彰状を受け取る上原主任。



さとらんど 8月21日(日)から受付開始!  
さとらんどセンターにて、様々な講座を実施中!

薫煙講座

段ボール薫煙器で  
薫煙作り

日時:9月8日(木)  
10時~12時30分  
定員:16名  
費用:1,500円



ピザ作り

手こねで  
野菜たっぷり  
ピザ作り  
大人1名から参加可



日時:9月3日(土)~25日(日)の土日 10時30分~12時  
定員:各8組(3名まで入室可) 費用:800円

※他にも講座をご用意しております。 ※申込みは、さとらんどセンターへTELまたは直接受付ください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223



あなたの自慢 教えてください



## 篠路地区 木田 和良さん さっぽろ農家の直売所 「とれたす。」

六月一日に今年の営業を開始した直売所「とれたす。」。私を含めた八名の組合員が参加し、毎日とれたての農産物を販売しています。今年十月末まで営業予定。時期によって並ぶ商品も変わるので、何度でも足を運んでみてください。大きな看板が目印ですよ！

### さっぽろ農家の直売所「とれたす。」

札幌市北区しのろ町拓北 82-16

TEL:011-771-3536

営業時間 10:00～14:00  
15:00～18:00

定休日 不定休

タイトルは、きゅうりやトマトなどに一般的に殺菌剤で使われている「ジマンダイセン」をアレンジしたものです。



組合員さんのお手元には、既に届いていることと思いますが、このたびJAさっぽろでは、准組合員さんや当JAをご利用していただいている地域の方に向けたコミュニティ情報誌を創刊しました。

タイトルは「虹のしずく」。大樹の葉についた朝露が、虹の光で輝いているイメージです。これから、年二回の発行ではありますが、札幌の農業とJAさっぽろについて広く発信していきます。

札幌の農業も街も人も変化をしています。取材をしていて思うことは、自分自身まだまだ知らないことも多いし、あらためて気付くことも多いなあと。札幌の農業・農産物の魅力をもっと伝えたいし、もっと知りたい。この気持ちを胸に取り組んでいきます。皆さまには取材のご協力をお願いします。皆様もあきらめませんが、その際はどうぞよろしくお願いたします。

(上)







# 新鮮食材で 楽しく クッキング

料理研究家  
波多野充子



## アジの塩焼き ポン酢浸し

焼きたてはもちろん、冷ましてポン酢が染み込んでからもおいしい焼き魚料理です。うろこや内臓の処理が難しければ、お魚屋さんにお問い合わせしましょう。振り塩をしてから休ませると、さらにおいしくなります。目が白くなり、切れ込みが開いてきたら焼けてきたサイン。魚の頭が左側を向くように盛り付けましょう。

### ●材料 (2人分)

アジ	2尾
ショウガ	少々
ミョウガ	1本
大葉	4枚
ポン酢	適量
塩	適量

### ●作り方

- ① アジは尾から頭に向かって包丁の背でうろこを取り、ゼイゴを尾の側からそぎ取る。えらも包丁の先で取る。盛り付け時に裏側となる腹を4cmほど切り、はらわたを取り出してよく洗い、水気を拭き取る。火が通りやすいように、身の厚い部分に切れ込みを入れる。
- ② アジの全体に振り塩をし、冷蔵庫で15～30分ほど置き、出てきた水分を拭き取り、化粧塩少々を振る。尾とひれにはたっぷり塩をまぶす。
- ③ ショウガ、ミョウガ、大葉は千切りにする。
- ④ グリルで裏面となる面を中火で6～7分、ひっくり返して表側になる面を3～4分焼く。
- ⑤ 皿に焼いたアジを入れ、ポン酢と③をたっぷり掛ける。

(1食当たり 約105kcal)

オリジナル  
レシピ大募集!

あなたの手料理のレシピを広報誌にのせませんか?  
お近くの支店または本店広報課までお気軽にお声かけください。